

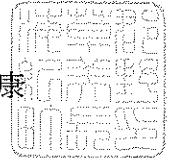
公告

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 6 年 7 月 22 日

紀美野町長 小 川 裕 康



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理 番号	所在・地番	林班	準林班	小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の存続期間	備考
集 25	紀美野町大字蓑津 呂字田和垣内 361	6	ト	6, 10, 11	山林	0.76	2024. 10. 1～2029. 9. 30 (5 年間)	
集 26	紀美野町大字蓑津 呂字ツロ 49	5 5	ホ ヘ	5, 6 3	山林	1.10	2024. 10. 1～2029. 9. 30 (5 年間)	
集 27	紀美野町大字蓑津 呂字大畑 187-3	5	ニ	13	山林	0.43	2024. 10. 1～2029. 9. 30 (5 年間)	
集 28	紀美野町大字蓑津 呂字大畑 129	5	ヘ	2	山林	0.32	2024. 10. 1～2029. 9. 30 (5 年間)	
集 29	紀美野町大字蓑津 呂字ササミ谷 550	6	ハ	3, 4, 5, 6, 7	山林	2.94	2024. 10. 1～2029. 9. 30 (5 年間)	
集 30	紀美野町大字蓑津 呂字ササミ谷 522	6	ロ	3, 5	山林	2.47	2024. 10. 1～2029. 9. 30 (5 年間)	
集 31	紀美野町大字蓑津 呂字大畑 180	8	ヘ	7, 8, 9, 10, 11	山林	1.38	2024. 10. 1～2029. 9. 30 (5 年間)	
集 32	紀美野町大字蓑津 呂字深山 614-8	6	ニ	13, 17	山林	0.73	2024. 10. 1～2029. 9. 30 (5 年間)	
集 33	紀美野町大字蓑津 呂字カケ畑 699-5	6	ト	5, 11, 12	山林	0.43	2024. 10. 1～2029. 9. 30 (5 年間)	
集 34	紀美野町大字真国 宮字ナコタ 410-22	4	ヘ	6	山林	0.82	2024. 10. 1～2029. 9. 30 (5 年間)	
集 35	紀美野町大字真国 宮字ナコタ 410-38	3 4	チ ニ	9 2, 11	山林	1.04	2024. 10. 1～2029. 9. 30 (5 年間)	
集 36	紀美野町大字真国 宮字栃又 419	4	リ	15, 16, 17, 26	山林	0.69	2024. 10. 1～2029. 9. 30 (5 年間)	
集 37	紀美野町大字真国 宮字ナコタ 319-1	4 4	ロ ハ	3 1, 2	山林	0.59	2024. 10. 1～2029. 9. 30 (5 年間)	
集 38	紀美野町大字真国 宮字ナコタ 410-64	4	リ	9	山林	0.32	2024. 10. 1～2029. 9. 30 (5 年間)	
集 39	紀美野町大字真国 宮字洗戸 259	4	イ	12, 13 16, 17	山林	0.37	2024. 10. 1～2029. 9. 30 (5 年間)	

2 縦覧場所

紀美野町役場 産業課
紀美野町のホームページ

3 本公告により、紀美野町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。